

町税の納め忘れにご注意ください!

税金は私たちの暮らしを支える大切な財源です。期間内に納めましょう。

■税金を滞納すると

- ・滞納期間に応じて**年利 8.9%の延滞金**が加算されます。
- ・**補助金受給などが制限**されることがあります。
- ・町が行う公共事業の入札に参加できなくなります。

■滞納を放置すると

納期内に納めない場合は、**督促状・催告書**を送付します。

督促状・催告書にも対応いただけない場合は、**財産(預貯金、給与、生命保険、不動産、動産)の差し押さえ**を行うことになります。



■口座振替が便利です!

町税は、役場窓口・金融機関・郵便局のほか、コンビニでも納めることができます。

また、納め忘れを無くすために口座振替の利用をおすすめします。利用したい口座の通帳と印鑑をお持ちの上、お申し込みください。なお、ゆうちょ銀行の場合は、郵便局の窓口へお申し込みください。

口座振替取扱金融機関

- ・千葉銀行
- ・京葉銀行
- ・佐原信用金庫
- ・かとり農業協同組合多古支店
- ・ゆうちょ銀行

お問合せ●税務課収税係 ☎ 76-5402

マイナンバーカードの申請をサポートします!

多古町在住の方を対象に、役場職員が写真撮影を行い、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。申請サポートは**無料**です!

11月29日(日)
先着26名様!要予約!

日時●11月29日(日) 午前9時~正午、午後1時~4時30分

予約受付●11月11日(水)午前9時から [先着26名様] ※住民係(☎76-5401)電話にて予約受付

場所●役場1階 住民課住民係

所要時間●1人あたり約20分

必要書類●1. 本人確認書類 ※原本をお持ちください。有効期限があるものは、期間内のものに限りま

書類A. 下記のものから1点

【運転免許証、パスポート、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、住民基本台帳カード(写真付き)、在留カード 等]

書類B. 下記のものから2点「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類

【健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、医療受給者証、学生証、社員証 等]

2. 個人番号カード交付申請書(通知カードについている申請書)

※個人番号カード交付申請書がない場合や、記載されている氏名や住所に変更がある場合は、本人確認書類のみお持ちください。



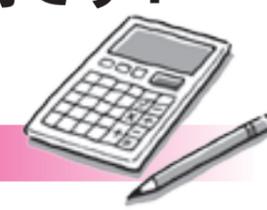
注意事項

- ・カードの申請、受取の際は、必ず申請者本人がお越しください。カードのお渡しは、約1カ月程度時間がかかります。
- ・来庁の際は、マスクの着用、手指消毒をお願いします。写真はマスクを外して撮影するため、風邪などの症状がある方はご遠慮願います。

お問合せ●住民課住民係 ☎ 76-5401

郵便物に注意! 大切に保管しましょう! 税金の申告に必要な書類が届く時期です!

年末が近づいてくると、税金の申告に必要な書類(控除証明書・年金の源泉徴収票)等が送られてきます。大切に保管しましょう。



年末調整や確定申告に必要な書類

■国民年金保険料控除証明書

11月上旬に日本年金機構から、はがきの『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が送付されます。

国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。

税金の申告時に社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405

●佐原年金事務所 ☎ 0478-54-1442

■所得控除に必要な証明書

支払い証明書が保険会社から送付されます。

- ・新(旧)生命保険や介護医療保険料、新(旧)個人年金保険の1年間に支払った保険料の証明書
- ・損害保険契約等について、1年間に支払った地震等損害部分の保険料の証明書

■源泉徴収票

年金機構や勤務先から送付されます。

源泉徴収票とは給与・年金額、源泉所得税額が記載された書類です。

■本人確認書類

税金の申告書にはマイナンバーの記載が必須です。

納税者の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。また、納税者のマイナンバー以外にも控除対象配偶者や扶養親族・事業専従者についても記載が必要です。本人確認書類の添付は不要ですが、納税者がマイナンバーを確認して記載してください。

〈納税者の本人確認書類〉

マイナンバーカードをお持ちの方

- ・マイナンバーカードのみ



マイナンバーカードをお持ちでない方

- ・通知カード
- ・マイナンバーが記載された住民票 または住民票記載事項証明書 などのうちいずれか1つ
- ・運転免許証などの写真付き身分証明書
- ・公的医療保険の被保険者証 などのうちいずれか1つ

お問合せ●税務課課税係 ☎ 76-5402

佐原税務署からのお知らせ

■令和2年分の年末調整等説明会中止のお知らせ

毎年11月に佐原文化会館および、小見川市民センターにて年末調整等説明会を開催していましたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年末調整等説明会の開催を中止することとしました。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

■年末調整等関係用紙の入手についてのお願い

説明会会場で配布していた年末調整等関係書類の入手に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国税庁ホームページを利用した用紙の取得をお願いします。

なお、税務署で面談を希望される方は、事前に電話でご予約をお願いします。

お問合せ●佐原税務署 ☎ 0478-54-1331